第一種特定原産地証明書 発給申請マニュアル

- 発給システム操作編 -

データ交換に基づく 発給申請の方法

2023年6月

日本商工会議所

経済産業省貿易経済協力局貿易管理課原産地証明室監修

1.	データ交換の概要	3
2.	第一種特定原産地証明書の発給申請書を入力する	4
	(1) 第一種特定原産地証明書発給システムにログインする	4
	(2) [発給申請書入力] 画面を開く	4
	(3)発給申請書を提出する	6
З.	再発給申請をする	15
	(1) 第一種特定原産地証明書発給システムにログインする	
	(2) [発給申請書入力] 画面を開く	
	(3)再発給申請書を提出する	17
4.	発給手数料の支払いについて	20
	 (1)発給手数料について 	
	(2)発給手数料の納付方法	
5.	第一種特定原産地証明書の交付方法	23
6.	データ交換に関するQ&A	27

もくじ

1 データ交換の概要

データ交換とは、輸出国の発給当局が輸入国税関と直接特定原産地証明書を電子的に交換する仕組みです。 日本からの輸出については、第一種特定原産地証明書発給システム(以下、「発給システム」)上で、特定 原産地証明書の内容がデータ化されて直接発給システムから相手国税関に送付されます。

日本、相手国双方での特定原産地証明書の受け渡しが電子データ化されることで、これまで必要とされて いた、窓口での特定原産地証明書の紙原本の受取や輸入者への紙原本の郵送が不要となります。ただし、発 給された特定原産地証明書の番号等について、申請者から輸入者に通知する必要があります。

データ交換が導入されると、発給システム上での発給申請書入力の画面が一部変更になります。具体的に は、「積込地、経由地、仕向地」(下記コード一覧表のシート「英文港名」)、「第三国インボイスの発行 者の国名」(下記コード一覧表のシート「国名コード」)、「産品の梱包形態」、「産品の梱包単位」「産 品の重量・数量単位」が、自由記入ではなくコード選択式になります。各項目のコードは、以下のとおりで す。

(コードー覧表)

https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/ijepa-ecoappendixcode.xlsx

【2023年6月21日追記】「積込地、経由地、仕向地」を選択する際のコード一覧である「英文港名」の シー トについて、Country Codeのうち、「JP」(日本)の Location Code(積込地)における選択 可能なコード(港名)を 168 か所 → 2,176 か所に増加

また、任意入力項目として、輸入者IDが追加されるとともに、同一産品にインボイス情報(番号、日付) を最大5個まで入力できるようになります。

発給システムの入力項目の変更・追加に伴い、TSV データの項目も変更になります。データ交換に対応 したTSV データについては、「TSV形式での新規入力について」(P6)をご覧ください。

【2023年6月27日修正】

輸入通関の手続きでは、輸入者がe-CO(電子原産地証明書)番号を提示し、インドネシア税関が当該e-CO 番号の受信を確認できればe-COの利用が可能です。

輸入者は、インドネシア税関が輸入者向けに公開している「INDONESIA NATIONAL SINGLE WINDOW」 (以下、「INSW」)のサイトから、e-CO の受信状況を確認することができます。INSWでe-CO の受信が 確認できれば、輸入者にてINSWでの受信画面を印刷してインドネシア税関に提示することなどにより輸入 通関を行うことが可能です。具体的な申告手続きはインドネシア税関にご確認ください。

e-COの交付後、24時間以上経過しても発給システム上の送信ステータスが「送信中」から「送信完了」 に移行しない場合、発給申請者から輸入者に対し、INSW でe-COの受信状況を確認するようお伝えください。 (インドネシア税関側にe-COが届くと、送信ステータスが「送信完了」に移行します。)

2 第一種特定原産地証明書の発給申請書を入力する

第一種特定原産地証明書発給システムから、発給申請書を入力し、申請手続きをします。

(1) 第一種特定原産地証明書発給システムにログインする

①第一種特定原産地証明書発給システムのURLにアクセスする

②画面上部の [ログイン画面] ボタンをクリックする

③ログイン画面で、[ユーザーID] と [パスワード] を入力し、 [ログイン] ボタンをクリックする [メインメニュー] 画面が表示されます。

第一種特定原産地証明書発給システム

パスワード	

※この画面のURLを「お気に入り」に登録(または「ショートカット」を作成)することはお控えください。 なお、登録する場合にはこちらをご利用ください。
※ユーザーID・パスワードを紛失した場合にはこちらより再発行手続きをお取りください。

(2) [発給申請書入力] 画面を開く

① [発給申請] メニューの [発給申請書入力] をクリックする

[発給申請状況照会 一覧] 画面が表示されます。

		第-	一種特定	原産地	証	明書	発給シス	テム			ログアウト	
	判定依頼中	1件	発給申請中	1件			判定依頼中	1件	発給申請中	2件		
ご利用者	判定手続中	0件	発給手続中	1件		企業	判定手続中	0件	発給手続中	1件		
	誓約書申請	0件	交付進備完了	9件			誓約書申請	0件	交付進備完了	9件		
				メインフ		* 19X0A98		(思達和名文)7(C1055004 [0	HJ C9.		
【研修现	【研修環境】原産品判定 【研修環境】発給申請											
原産	原產品判定依賴書入力				発給申請書入力							
原産	原產品同意通知書入力					原產品同意通知書照会						
原産	原産品利用状況					引換書・受領書印刷						

② [発給申請状況照会 一覧] 画面の [新規入力] ボタン(B) をクリックする [発給申請書入力] 画面が表示されます。

				発料	合申請状法	兄照会	一覧							×	ニュー(3	戻る
	発給受	発給受付番号			状態	: 産品情報										
	申請	8*	~			3 (上高地	上高地									
	証明書番号 (完全一致)			輸入者4 (部分一到	소)									4		
	協定 日インドネシア協定			発給事務	所	~	1頁表示作	お 20 い	•							
	送信ステータス		並び順	● 指示○ バタ	e 受付番号 ターン 申請日昇	✓ 降順 順/協定昇順	~									
検索表示 ※申請日は西暦年月日の数字を入力してください。(例:2008年5月1日→20080501) ※過去に申請した案件を見たい場合は、「状態」を変更してください。 B																
協定	受付番号	申請日	状態	輸入者名	申請者名	担当者名	便名	手数料 (円)	送信 ステータス	再※	修正	削除	複写	再発	印刷	申請 事務所
インドネシア	063608705	2023/04/27	交付済		上高地 花 子	上高地 花 子	BAI CHAY BRID Ge	2,050	送信完了	0	修	削	複	再	ÉD	金沢

- [状態] 欄のステータスについて
 - 発給申請…発給申請中(受理前のため、申請者によって申請取消が可能)の状態。
 - 手続中…発給事務所が、発給申請を受理し、審査している状態。
 - 手続中(承認)…審査が完了し、手数料額が確定した状態。クレジット決済もしくは事前振込による手数料の支払いが完了すると「交付済」になる。後日払いの場合は、承認後、直ちに「交付済」になる。
 - 交付済…データ交換により、第一種特定原産地証明書が相手国税関に送付されている状態。また、 証明書のPDFファイルをダウンロードできる状態。
 - 保存…入力した情報が保存されているだけの発給申請前の状態。
 保留…審査段階で、内容の不備などの理由で差し戻された状態。「修正」ボタンから再度発給申請が可能。
 - **否決**…発給申請が否決された状態。
- [送信ステータス] の欄について
 - 送信中…相手国税関にe-COが送信されている最中の状態。
 - 送信完了…相手国税関にe-COが届き受理された状態。
 - 取消中…再発給申請が「交付済」になり、再発給元のe-COに対する取消データが相手国税関に送 信されている最中の状態。
 - 取消済…再発給元のe-COに対する取消データが相手国税関に届き受理された状態。
 - 送信中(リトライ中)…相手国税関にe-COが正常に送信されなかったため、再度e-COの送信を 行っている最中の状態。
 - 取消中(リトライ中)…相手国税関に再発給元のe-COに対する取消データが正常に送信されなかったため、再度取消データの送信を行っている最中の状態。

⚠ 注意

- [状態]のステータス欄が [手続中]、 [手続中(承認)]、 [交付済]、 [否決] になって いる場合は、発給申請者による情報の変更はできません。
- [状態]のステータス欄が [発給申請] になっている場合は、 [申請取消] ボタンを押すことで [保存] に戻り、情報の変更が可能になります。
- データ交換については、 [交付準備完了] のステータスはありません。
- また、手数料の納付方法が「後日払い」の場合、[手続中(承認)]のステータスはなく、発給事務所による承認後、直ちに[交付済]になります。

 初回入力時のサイナーと異なるサイナーが入力内容の修正作業などを行った場合、新たに作業 をしたサイナーに名前が変更されますのでご注意ください。

🗡 メモ

- [状態]のステータス欄が [発給申請]、 [手続中]、 [手続中(承認)]、 [交付済]の情報を複写して新規入力をする場合は、検索メニュー(A)を入力して、 [検索表示]ボタンをクリックします。(C)に検索結果が表示されるので、複写したい発給申請情報の [複] ボタンをクリックします。
- データ交換開始前に発給申請した情報を複写して新規入力することはできません。新規で、デ
 一タ交換に対応した発給申請を行ってください。
- 保存した情報を修正・削除するには、検索メニュー(A)を入力して、 [検索表示] ボタンを クリックします。(C)に検索結果が表示されるので、状態が「保存」「保留」の場合、修 正・削除したい発給申請情報の [修]、または [削] ボタンをクリックします。
- 〔発給申請〕になっている案件は、「発給申請状況照会 一覧」画面で当該発給申請の「受付番号」をクリックし、発給申請書参照画面の一番下にある「申請取消」ボタンをクリックすることで[保存]に戻すことができます。その後、「保存」状態になっている「受付番号」をクリックし、発給申請書参照の一番下にある「修正」ボタンを押すことで修正が可能です。
- 状態が「手続中」の場合、発給事務所が審査を行っている最中であり、申請者は発給システム
 上での修正ができません。修正を希望する場合は、発給事務所にご連絡ください。
- 状態が「手続中(承認)」または「交付済」の場合、修正・削除できませんので、記載事項の 変更がある場合は「再発給申請」(P.15参照)を行ってください。

■ TSV 形式での新規入力について

入力作業を効率化するため、TSVファイルを利用した申請方法があります。(D) [TSV形式で新規入力] をクリックして、 [発給申請TSV取込] を参照してください。TSVを作成するための発給申請情報登録 (HED情報および産品情報)を掲載しています。

(3)発給申請書を提出する

① [発給申請書入力] 画面で、必要な情報を入力・コード選択する



- 各協定で使用するHSコード、原産地基準などが違うため、同じ輸出産品を複数の協定に基づき
 発給申請したい場合は、協定ごとに発給申請をしてください。
- 注記に従い、全角・半角文字に注意して入力してください。
- 「和文」とある項目は日本語で、「英文」とある項目は英語(アルファベット)で入力してください。
- [協定] ~ [発給事務所] 欄

	発給申請書入力 メニューに戻る
	キャンセル 保存 発給申請
	発給申請書
本商工会議所 御中	
 当社/私は、標記 申告内容は全て真 	<u>注意争迫</u> 発給申請書に関し、経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律に則り、当該発給申請書に係る 正であることを誓約します。
・当社/私は、当該 日アセアン協定、 応じて提出するこ	- 発給申請書について、記載内容を立証する関係資料を原産地証明書の発給の日以後5年間(日ブルネイ協定、 日スイス協定、日ベトナム協定およびROEP協定は3年間)保存し、両国政府及び政府の指定する関係機関からの要請に とを誓約します。
 ・ 当社/私は、当該 誓約します。 	発給申請書について次に掲げる事実を知ったときは、遅滞なくその旨を書面により関係機関に通知することを
①当該第一種特 ②当該第一種特	定原産地証明書の発給を受けた物品が特定原産品でなかったこと 定原産地証明書の記載に誤りが生じたこと
©当該第一種特	定原産地証明書に記載された争項に変更があったこと <u>テムサービス利用規約</u> の内容を確認し、その定めに従って本サービスを利用することを誓約します。
	以上の事項のとおり誓約し、発給申請書を記入します。
※発給申請する協定4	名、 <u>証明書の発給事務所を選</u> 択してください。
協定	日インドネシア協定 🗸

■ [発給申請者]の項目

■発給申請者

発給事務所

第一種特定原産地証明書の発給申請は、原産品判定依頼により原産品として判定された産品の輸出者が行うことができます。 発給申請者が当該産品の判定依頼者ではない場合は、予め当該産品の判定依頼者から同意通知を受けてください。

※発給申請者の情報を記入してください。

央乂住名および央乂所任地は、証明書に申子されます。								
	۲	和文氏名	日商次郎					
	۲	英文氏名	Jiro Nisho					
	0	企業登録番号	A					
	۲	和文社名(屋号)	RCEPテスト 株式会社					
	۲	英文社名	RCRPtest					
		和文役職:全角	節長					
発給申請者		英文役職:半角	Manager					
		電話番号:半角	03-1234-5678					
		FAX番号:半角						
		E-mail:半角	jcci_test303@exceedone.co.jp					
	0	郵便番号	〒 100 - 0005					
	0	和文所在地	東京都千代田区丸の内3-2-2					
	0	英文所在地	2-2,Marunouchi 3-Chome,Chiyodaku,Tokyo 100-0005					

∕ メモ

- [発給申請者]の項目は、ログインしたサイナーの情報に紐づき自動で入力されています。内容を確認してください。
- 日インドネシア協定の発給申請を行うことができるのは、輸出者のみです。
- 英文所在地における末尾の「,JAPAN」は、データ交換では、自動的に「Japan」の国名コード が付与されて相手国税関に送信されるため、発給申請書上表示されません。なお、特定原産地 証明書のPDFファイルの「1.Exporter's name, address and country:」については、末尾に「,JAPAN」が印字されます。

■ [輸入者又は荷受人のフルネーム、所在地等]

```
■輸入者又は荷受人のフルネーム、所在地等
```

※輸入者(輸入申告者)又は荷受人の名称、所在地等を記入してください。 輸入者IDは輸入者から要望がある場合のみ入力してください。 英文社名および所在地は、証明書に印字されます。 英文社名は半角英数字、半角記号70字以内、英文所在地は半角英数字、半角記号260字以内で入力してください。							
		輸入者ID	λπ				
	۲	英文社名:半角					
輸入者	۲	英文所在地:半角 ※国名は記載しないで 下さい。 ※カンマ(.)の後には スペースを入 れてください。	国名:INDONESIA				
		電話番号:半角					
		FAX番号:半角					

・ データ交換における [輸入者]の [英文所在地] 欄では、国名は記載しないでください。 ・ 輸入者IDは、輸入者から輸出者に対してe-COに入力してほしいと要望があった場合に入力する、任意入力項目です。入力する場合は、「入力」ボタンをクリックした後、入力してください。



■ [輸送手段]の項目

■輸送手段

※船積日(船荷証券または航空貨物運送状の日付)を記入してください。
船積(予定)日は必ず記入してください。
積込地、経由地および仕向地は選択してください。
便名(船名またはフライトナンバー)については分かる範囲で記入してくたさい。
原産地証明書が遡及して発給される場合には、船積日、積込地、便名は必ず記入あるいは選択してください。
遡及して発給される場合は、欄8に~ISSUED RETROACTIVELY~と印字されます。
「e-COデータとして送信しない項目(証明書に記載しない項目)」は、右端のチェックボックスをはずしてください (ただし、遡及して発給される場合の船積日は、チェックの有無にかかわらず証明書に記載されます)。
積込地、経由地、仕向地は選択、便名は半角英数字、半角記号50字以内で記入してください。
積込地、経由地、仕向地のいずれかを選択した場合、便名の記入が必須になります。
また、積込地、経由地、仕向地のいずれかについて「e-c0データとして送信する(証明書に記載する)」をチェックしている場合. 便名もe-c0データとして送信 (証明書に印字)されます。

協定に基づき、インドネシアに輸出される産品が関税上の特恵待遇を得るためには、協定第33条の積送基準に 適合していなければなりません。 0 船積日(予定日) (yyyymmdd形式で入力してください) ✓ 積込地 | 値を選択してください ▼ | 積込地:英文 **~** 国選択 値を選択してください ▼ Means of Transport and route 経由地:英文 (インドネシア・日本以 外) 経由地 値を選択してください ▼ **~** 仕向地 値を選択してください ▼ 仕向地:英文 ✓ 便 名:英文 ✓

	٢	船積日(予定日)		(yyyymmdd形式で入力してください)	
		積込地:英文	積込地	値を選択してください ▲ k	
Means of Transport and route		経由地:英文 (インドネシア・日本以 外)	国選択 経由地	JPKAR : Karatsu JPKCZ : Kochi	•
		仕向地:英文	仕向地	JPKIS : Kamaishi JPKIX : Kansai Int Apt	
		便 名:英文		JPKKJ : Kitakyushu	
				JPKMJ : Kumamoto JPKMP : KUMAMOTO - KUMAMOTO 🏲	

⚠ 注意

- 遡及発給かを確認するため、 [Means of Transport and route] (輸送手段)欄の [船積日(予定日)]欄は必ず入力してください。「遡及発給」でない場合で、船積日が直前に変更となる可能性がある場合は、右側のチェックボックスのチェックを外すことで、e-COデータとして送信しない(証明書に印字しない)ことが可能です。
- 「遡及発給」となった場合、右側のチェックボックスを外していても、船積日がe-COデータとして強制的に送信(証明書に強制的に印字)されます。発給申請の時点では船積日前でも、承認された段階で「遡及発給」となる可能性がありますので、ご注意ください。
- 【積込地]、 [経由地]、 [仕向地]、および [便名] 欄は、わかる範囲で入力してください。
 e-COデータとして送信しない(証明書に印字しない)項目は、右側のチェックボックスの
 チェックを外してください。遡及発給の場合、積込地など必須記載項目がありますので、船積
 後の確定情報を確認のうえ、各項目のチェックを残して発給申請を行ってください。
- <u>[積込地]、</u>[経由地]、[仕向地]のいずれかのチェックボックスに図を選択した場合、 [便名]の記入が必須になります。
- [経由地]が複数ある場合はどの地名を入力しても構いません。

/ メモ

- 「積込地」、「仕向地」のコードを選択する場合、「値を選択してください」の欄をクリック すると、地名の入力欄が表示されるので、地名のアルファベットを入力してください。アルフ ァベットを入力すると、地名の候補が表示されますので、該当する地名を選択します。入力す るアルファベットの文字数が多いほど候補が絞られます。
- 「経由地」のコードを選択する場合、「国選択」欄の「値を選択してください」の欄をクリッ クすると、国名の入力欄が表示されるので、国名のアルファベットを入力してください。アル ファベットを入力すると、国名の候補が表示されますので、該当する国名を選択します。入力 するアルファベットの文字数が多いほど、候補が絞られます。次に、「経由地」欄の「値を選 択してください」の欄をクリックすると、経由地の入力欄が表示されるので、経由地のアルフ ァベットを入力してください。アルファベットを入力すると、経由地の候補が表示されますの で、該当する経由地を選択します。入力するアルファベットの文字数が多いほど候補が絞られ ます。
- 遡及発給の場合、特定原産地証明書のPDFファイルの [Means of Transport and route] (輸送

手段)欄に船積日(予定日)、Remarks欄に「ISSUED RETROACTIVELY」が自動で印刷され ます。

- 【積込地]、[経由地]、[仕向地]について、e-COデータとして送信されるのはコード値の みで、港名は送信されません。特定原産地証明書のPDFファイルには、コード値と港名の両方 が記載されます。
- [第三国インボイスの使用および第三国インボイスの発行者]

■第三国インボイスの使用および第三国インボイスの発行者(※該当する場合のみ)

 ※インボイスが 第三国におい 英文名称は半) 190字以内で入力 	原産地証明書の発給 てインボイスを発行 角英数字、半角記号 」してください。	診を受けた輸出者以外の第三国に所在する者により発行される場合には、 テした者の登記上または戸籍上のフルネームおよび所在地を記入してください。 ラワ0字以内、英文所在地は国名を選択するとともに、国名以外については、半角英数字、半角記号
	英文名称:半角	
第三国インボ イスの発行者	英文所在地:半角 ※国名はここから 選択してください (インドネシア・ 日本以外)	国選択 値を選択してください▼



 第三国で発行されたインボイスを輸入国税関に提出する場合、インボイス発行者の英文名称、 英文所在地を入力してください。英文所在地については、最初に国名を選択します。「国選 択」欄の「値を選択してください」の欄をクリックすると、国名の入力欄が表示されるので、 国名のアルファベットを入力してください。アルファベットを入力すると、国名の候補が表示 されますので、該当する国名を選択します。入力するアルファベットの文字数が多いほど候補 が絞られます。



<第三国インボイス利用時の第三国の輸出者の記載ルール(日インドネシア協定)> 輸入申告時に第三国インボイスを利用する場合で、

- 第三国で発行されたインボイス番号・日付が発給申請時に判明している場合
 - ⇒ [産品情報入力] 画面で、第三国の輸出者発行のインボイス番号、および日付を入力す る。
 - ⇒ [第三国インボイスの使用および第三国インボイスの発行者]の項目で、第三国の輸出 者の英文名称・所在地を入力する。
- 第三国で発行されたインボイス番号・日付が発給申請時に不明(未確定)の場合
 - ⇒ [産品情報入力] 画面で、日本の輸出者発行のインボイス番号、および日付を入力す る。
 - ⇒ [第三国インボイスの使用および第三国インボイスの発行者]の項目で、第三国の輸出 者の英文名称・所在地を入力する。

[原産品名・数量・インボイス番号など]の項目(「産品情報入力」画面)

[産品情報入力・修正/削除] ボタンをクリックして、 [産品情報入力] 画面から産品情報を入力します。 詳細は以下のとおりです。



-
"

項目	概要
① 原産品判定番号	[原産品一覧選択]ボタンをクリックすると、発給申請可能な原 産品判定番号一覧がポップアップで表示されます。発給申請した い輸出産品の原産品判定番号をクリックすると、選択した産品情 報が自動で入力されます。原産品判定番号を直接入力することも 可能です。
② 原産品名	①の[原産品判定番号]欄に入力した番号に紐づいた原産品名が 自動で入力されます。
 ③ 重量または数量 単位 	[重量または数量]欄に数字を入力するとともに、[単位]欄で 該当のコードを選択してください。[単位]欄は、「重量」もし くは「数量」を選択した後、「値を選択してください」の欄をク リックすると表示される単位の入力欄に単位のアルファベットを 入力し、表示される候補一覧から該当の単位を選択します。入力

		するアルファベットの文字数が多いほど候補が絞られます。
4	HSコード 企業登録番号 同意有効期限	①の[原産品判定番号]欄の入力情報に紐づいたHSコード、企 業登録番号、同意有効期限が自動で入力されます。
5	原産地証明書に印字される原産 品名	①の[原産品判定番号]欄の入力情報に紐づいた原産品名が自動 で入力されますが、インボイスとHSコードに相当する品名と② の原産品名が実質的に同一となる範囲内で加筆等が可能です。 機種名や型番のみの入力では第一種特定原産地証明書を発行でき ません。
6	インボイス番号 インボイス日付	インボイス番号と日付を入力します。 1 産品に対応するインボイスが複数ある場合は、「追加」ボタン をクリックすると、2 つ目の入力が可能になります。1 産品あた り最大5 つのインボイス情報の入力が可能です。
7	登録ボタン	クリックすると、入力情報を登録します。 登録後、⑧の [産品入力済一覧] に、産品情報が表示されます。 輸出産品が複数ある場合には、①~⑦の入力を繰り返し行いま す。すべての輸出産品の登録が完了したら、 [戻る] ボタンをク リックして [発給申請書入力] 画面に戻ります。
8	産品入力済一覧	登録済みの産品情報が一覧表示されます。

■ [荷印・荷物番号/包装数量・包装単位・包装形態]の項目

■荷印および荷物番号/包装数量、包装単位、包装形態

```
※ケースマーク(荷印・荷物番号)を記入してください。(半角英数字、半角記号300文字以内)
※ケースマーク(同単・何初番ち)を記入ししくたさい。(十四次叙す、十四日、5300ステッ
入力がない場合は「NA」が印字されます。
※荷姿(包装数量・単位・形態)を選択・記入してください。(数量は半角数字8文字以内)
全ての項目を選択・記入する必要があります。
包装単位および包装形態が複数ある場合は、最も代表的なコードを選んでください。
```

	Marks and numbers (荷印・荷物番号)	
産品に係る情報	Number and kind of	包装単位 値を選択してください▼
	(2款数重・単位・形態) ◎	包装形態 値を選択してください ▼

包装形態コードおよび単位コードの一覧表は、下記リンク先のエクセルシート 個包単位(AppendixA.9)および個包形態(AppendixA.10)をご覧ください。 <u>https://www.jcci.or.jp/xensanchi/pea/20230413-ijepa-ecoappendixcode.xlsx</u>
 ※包装単位コードおよび包装形態コードの選択に関して不明点等がございましたら、日本商工会議所国際部や各発給事務所ではなく、 輸入者を通じてインドネシア税関に照会してください。

必要があります。



■ [本件に関するご担当者] ~ [審査完了後のメール送信希望の有無]の項目

■本件に関するご担当者

,入力いただいた個人情報は、特定原産地証明書発給業務のために利用し、同意なく相手国を含む第三者に提供することはありませ

	\odot	氏 名:全角	
本件に関す	0	電話番号:半角	
るご担当者		FAX番号:半角	
	0	E-mail:半角	

■手数料納付・証明書の交付方法

※e-COデータ(システム 銀行振込/クレジット	トラブル時はPDF発給)のため、現金払いと 決済の場合のe-COデータの送信(証明書の	窓口交付、郵送は選択で)交付)は、ご入金(決済	<mark>きません。</mark> 約 の確認後になります。
手数料納付方法	● 銀行振込/クレジット決済	交付(受取)方法	◉ データ交換
■審査完了後のメール返	信希望の有無		

E-mail送信希望 ③希望しない E-mail:半角	※メインメニューで初期値を設定できます。
--------------------------------	----------------------

⚠ 注意

発給申請者との連絡を円滑にする観点から、データ交換の申請については、「E-mail:半角」
 欄の入力を必須としました。

🗡 メモ

- [本件に関するご担当者]欄では、本発給申請に関する問い合わせ先となる担当者情報を入力してください。
- [本件に関するご担当者]に入力いただいた情報は、特定原産地証明書発給業務のために利用 するものであり、同意なく相手国を含む第三者に提供することはありません。
- 手数料納付方法は「銀行振込/クレジット決済」または「後日払い」、交付(受取)方法は 「データ交換」と表示されます。
- 手数料の支払いについて詳しくは、「4.発給手数料の支払いについて」(P20)を参照して ください。
- [審査完了後のメール送信希望の有無]では、審査が完了した旨のメールを希望するか選択し

ます。希望する場合は、[E-mail]欄に送信先のメールアドレスも入力してください。

② [発給申請] をクリックする

発給受付番号が表示され、発給申請が完了します。





3 再発給申請をする

原則として、一度発給した第一種特定原産地証明書(審査が終了して手数料が確定した証明書)の再発給は 行っていませんが、記載事項変更の理由に限り、第一種特定原産地証明書発給システムから再発給の申請が できます。

⚠ 注意 再発給には再発給手数料が必要です。誤って、再発給申請ではなく、新規で発給申請を行い、 承認後に再発給案件であることが判明すると、元発給分、再発給分に加え、「新規」発給分の 手数料負担が生じますので注意してください。再発給手数料は、新規発給手数料と同様の計算 方法で算出されます。 ● 後日払いの場合を除き、元発給分の支払いが完了した後、再発給申請が可能となります。再発 給元の特定原産地証明書の状態が「交付済」の場合(支払いを完了している場合)、再発給ボ タンの押下が可能です。 再発給申請が可能なタイミングは、輸入者が相手国税関で通関手続きを行う前までです。 追加資料の提出を求められる場合や、再発給できない場合もあります。 ● 内容確認や追加資料提出依頼などのため、第一種特定原産地証明書の発給事務所から連絡させ ていただく場合があります。 ● PDFファイルをダウンロード・印刷した場合、印刷した特定原産地証明書の返納は不要です。 発給申請者のパソコン等からPDFファイルを消去するとともに、印刷した証明書も全て破棄し てください。再発給申請をし、「手続中(承認)」になると、元の証明書の「証明書オンライ ン発給」のボタンが非表示となります。 ● ダウンロードしたPDFファイルもしくは印刷した特定原産地証明書を亡失または滅失等した場 合、再発給申請は不要です。再度、「証明書オンライン発給」ボタンをクリックし、特定原産 地証明書データをダウンロード・印刷してください。 <データ交換実施前に交付された特定原産地証明書(専用紙)の返納について> ● データ交換開始以前に専用紙で発行した特定原産地証明書については、データ交換では再発給 出来ませんので、新規で発給申請してください。 ただし、専用紙で交付された特定原産地証明書については返納する義務があります。証明書の 発給事務所まで必ず返納してください。専用紙での証明書が交付される前であれば返納は必要

(1) 第一種特定原産地証明書発給システムにログインする

ログインの方法は、発給申請書の入力時と同様です。(P.4を参照)

ありませんが、発給手数料は発生します。

(2) [発給申請書入力] 画面を開く

[発給申請]メニューの[発給申請書入力]をクリックする
 [発給申請状況照会 一覧] 画面が表示されます。

		第-	種特定	原産地	証明書	発給シス	テム			ログアウト
	判定依赖中	1件	発給申請中	1件		判定依赖中	1件	発給申請中	2件	
ご利用者	判定手続中	0件	発給手続中	1件	企業	判定手続中	0件	発給手続中	1件	
	誓約書申請	0件	交付進備完了	9/Ŧ		誓約書申請	0件	交付進備完了	9件	
【研修報 原産 原産 原産	<mark>戦境)原産品</mark> 業 品判定依頼書 品同意通知書 品利用状況	順定 入力 入力		メインメ	* 有効期 ニュー	 (研修環境) (研修環境) (発給申請書) 原産品同意 引換書・受 	意通知を受け 発給申請 込力 通知書照会 :通知書照会	こいるものは [0	件] です。	

② [発給申請状況照会 一覧] 画面で、「状態」のプルダウンを「発給申請」から「空欄」に変更し、そ の他の検索条件を設定して「検索表示」をクリックする

発給受付番号 申請日※ 証明書番号 (完全一数) 協定 送信ステータス 検索表示 ※過去に申請 ※過去に申請 新規入力	5暦年月日の数字をよう 新した案件を見たい 1番号 20230426 書 2 日インドネシア 4章 2 1 金 7 2 1 金 7 2 1 金 7 2 1 金 7 2 1 の 2 2 1 の 2 2 1 の 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	~	状態 申請者名 (部分一致) 報礼者名 (部分一致) 発給事務所 並び順 : 2008年5月1 にてください ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 、 ・ ・ 、 ・ 、 ・ 、	廃始申請 「 □	 ▼ 受付番 −ン 申請日 1501) 	産品情 1頁表示(号 →) [陸時間 環境/協定算時 産品情報		20 🗸	v				ニューに戻る
申請日※ 証明書番号 (完全一致) 協定 送信ステータス 検索表示 ※申請日は西 ※通去に申請 新規入力	5暦年月日の数字をよう 新した案件を見たい TSV形式で新 1番号 20230426 本 2 日インドネシア	~ 、 、 、 、 、 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 、 の 、 、 、 の 、 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 、 の 、 の 、 の 、 の 、 、 の の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の 、 の 、 の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の の 、 の 、 、 の の の の の 、 の の の の の 、 の の の の の の の の の の の の の		 ● 指定 ○ パター 日→20080 、。 	▼ 受付部 (15501)	▲ 1頁表示「 号 ▼」[陸庫] 留庫/位定算庫 產品情報	件数 [2] [マ]	20 ~					ニューに戻る
ぼ明書番号 (完全一致) 協定 送信ステータス 検索表示 ※過去に申請 新明は西 新明入力 祭絵受料 中請日 証明書 (完全一致) 接索表示 ※過去に申請 近信ステータス 「読明書 (完全一致) 接流表示 案項書 漢信ステータス 「読明書 (完全一致) 「読明書 (完全一致) 「読明書 (完全一致) 「読品はある 「読品は 「読品は 「読品は 「読品は 「読品は 「読品は 「読品は 「読品は 「読品は 「読品は 「読品は 「読品は 「読品は 」 「読品は 」 「読品は 「読品は 「読品は 「読品は 」 「読品は 「読品は 「読品は 」 「読品は 「読品は 「読品は 」 「読品は 」 「読品は 「読品は 」 「読品は 「読品は 「読品は 」 「読品は 「読品は 」 「読品は 」 「読品は 」 「読品は 」 「読品は 」 「読品は 」 「読品は 」 「読品は 」 」 「読品は 」 」 「読品は 」 」 「読品は 」		▼ ▼ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓	 単次毛名: (部分-致) 定は予考の 並び順 注び順 注び順 注び頃 注び頃 注してくたさい (部分-致) (部分-数) (部分-数) (第一次) (第二次) (第	 ● 指定 ○ パター 日→20080 、。 	→ 受付番 15501) 一覧	1頁表示(1 弓 ╰) [隨順 応定算順 產品情報		20 •					ニューに戻る
	5暦年月日の数字をよう 新した案件を見たいれ 「TSV形式で新分 1番号 20230426 事号 E インドネシア	 ▼ × × × × × ※ ※ ※	 第総事務所 並び順 注2008年5月1 してくださし 申請 状況 状端 (協力・報) 報入者 (協力・報) 税益率務所 	● 指定 ○ パタ- 日→20080)。 照会	▼ 受付番号 1501)	1頁表示1 号 → 」 陸時 昇順/協定算順 産品情報		20 V					ニューに戻る
送信ステータス 検索表示 ※申請日は西 ※過去に申請 所規入力	5 暦年月日の数字を 方 5 たま件を見たい TSV形式で新 1番号 20230426 事 2 E 日ンドネシア	▼ 入力してください。(例 器合は、「状態」を変更 現入刀 発業 ○ ○ ○ ○ ○	並び順 : 2008年5月1 してください ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	 ● 指定 ○ パタ、 日→20080 、。 、。 、。 、。 	受付番 →ン 申請日 り501) →覧 →	■ ▼) 陸順 開順/協定算順 産品情報		v [×	ニューに戻る
検索表示 ※申請日は西 ※通去に申請 所規入力 所規入力	50日年月日の数字をJ 着した案件を見たい1 TSV形式で新 1番号 2230425 番号 2230425 番号 2030 日インドネシア	入力してください。(例 場合は、「状態」を変更 規入刀	: 2008年5月1 (してくださ) (してくださ) (してくださ) (してくださ) (してくださ) (してくださ) (してくださ) (してくださ) (してくださ) (してくださ) (してくださ) (してくださ) (してくださ) (してくださ) (してくたさ) (してくたさ) (してくたさ) (してくたさ) (してくたさ) (してくたさ) (してくたさ) (してくたさ) (してくたさ) (してくたさ) (してくたさ) (してくたさ) (して) (してくたさ) (して) (して) (して) (して) (して) (して) (して) (して	用→20080)。 照会 一 [上湾地	-覧 -覧	產品情報		•				×	ニューに戻る
	1番号 3米 [20230426 番号 - 別] こ 日インドネシア	発料 	▲申請状況 中請者名 (部分一致) 報入者名 (部分一致) (総分一致) (総分一致) (総字務所)	照会 — [[上真池	-覧 	產品情報		•				×	ニューに戻る
突給受れ 中朝日 (空明書) 送信ステー 地震景示 東京示 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京	1番号 3米 20230426 番号 -数 こ 目インドネシア	発業 	 申請状況 状態 (部分一致) 和入者3 (部分一致) 発給事務所 		-覧 ✓	產品情報		•				×	ニューに戻る
突給受付 中朝日 (空間表 (空間表 (空間表) (第 2) (二 (二) (二) (二) (二) (二) (二) (二) (二) (二) (二) ()) ()) () ()) ()) ()) ()) ())) ())) ())) ())) ())) ())) ())) ())) ())) ())) ())))) ()))))))))))))	甘田号 3米 (20230426 番号 -致) E (日インドネシア		trime trime	上高地	~	產品情報		•					
中語日 (研唱書) (元年二) 協定 送信ステ 検索表示 来999 ※ 19	 3米 20230426 番号 (・数) E (日インドネシア) 	~ [] P協走 >	 申請者名 (部分一致) 輸入者名 (部分一致) 発給事務所 	上寫地			-						
証明書 (完全 送信ステ・ 検索表示 ★ ●	 通号 -政) E E E E A A 	?協定 ✔	輸入者名 (部分一致) 発給事務所										
協定 送信ステ 検索表示 ※ 通	2 日インドネシア	7協定 🖌	発給事務所										
送信ステ ⁻ 検索表示 来中 ※通	- 4.2				× 1	頁表示件數	20 🕶						
検索表示 ※ 甲 ※ 通	-31	*	並び順	 ● 指定 ○ パク 	受付番号	▼ 陸順 ▼							
検索件数:	間日は西暦年月日の数 法に申請した案件を見 新規入力 15V形5 : 4	(宇を入力してください。() たい場合は、「状態」を変 式で新規入力	川: 2008年5月1 更してください	I ⊟→2008050	01) 1. 再: 再死給申	唐の場合につめ	「表示され」	ます。	~-	-9:1			
協定 受付番号	申請日 状態	輸入者名	申請者名	担当者名	便名	手数料 (円) ス	送信 (テータス)	再班 约	E #	除複	5 再発	印刷	申請 專招所
インドネシア <u>053552905</u> 20	023/04/26 発給申請	PT. TOYOTA TSUSHO INDON ESIA.	上面地 花 上子	荷地 花 匙	AI CHAY BRIDG			1		1	Ā	ED	±:R
インドネシア <u>063580005</u> 20	023/04/26 交付演	PI. TOYOTA ISUSHO INDON ESIA,	字 花 子	网络花 日	MAI CHAY BRIDG	59,100	送信中			11 19	Ā	ED	金沢
インドネシア 083578005 20	023/04/26 交付演	a	宇崎地 花 宇	END TE		2,500	送信中	1		1	Ē	Ð	金沢
インドネシア 083577405 20	023/04/26 交付清	011113302302302302302302302302 200223022022022022022022022 200222022022022022	字两地 花 字	高地 花 日	BAI CHAY BRIDG	2,500	送信中	1	8	1	Ē	Ð	£R
検索件数:	4							<u> </u>	~-	-2:1			

③ 再発給申請する発給申請情報の受付番号をクリックする

交付演

インドネシア

状態が「交付済」かつ送信ステータスが「送信完了」であれば、再発給申請が可能です。

							-							-		
				発給	申請状況	· 照会	一覧							l	×=:	ヒーに戻る
	発給受 作	计番号			状態		~	產品情報		¥						
	中語日	1#		ī~ [, 申請者名,				_				1			
	証明書	番号			輸入者名								=			
	(完全-				(部分一致			×					-			
	Tie Co	É		~	光稻争初月	r	· ·	員表示任業	Q 20 V				_			
	送信ステ	-92	送信完了	~	並び順	 指定 パタ・ 	受付番号 ン 申請日昇順	▼ 陰順 < 協定昇順	-							
	検索表示								-				_			
	<u>ж</u> ф	請日は西	「暦年月日の数学	を入力してください。(例	4:2008年5月	1⊟→20080	501)									
	*#	法に申認	した案件を見た	い場合は、「状態」を変き	更してくださ	v.										
		新規入力	TSV形式	で新規入力												
	検索件数:	5					※再:再発給申	春の場合に(○が表示され	ます。		ベージ	: 1			
協定	受付番号	申請日	状態	輸入者名	申請者名	担当者名	便名	手数料 (円)	活用 ステータス	再派	修正	削除	複写	再発	印刷	申請 事務所
インドネシア	062258505 20	023/03/09	交付演				BAI CHAY BRIDG E	42,000	送信完了	0	修	N	攫	Ŧ	ED	東京
インドネシア	062258205 20	023/03/03	交付演		-	8		2,500	送信完了		怪	[81]	複	再	ED	東京
インドネシア	062258105 20	023/03/03	交付演			555555 5555555555555555555555555555555	BAI CHAY BRIDG E	2,050	送信完了		輕	<u>F1</u>	複	Ŧ	Ð	東京
インドネシア	082258005 20	023/03/03	交付演			33333	BAI CHAY BRIDG	42,000	送信完了		輕	M	複	Ŧ	ED.	東京

一覧印刷 戻 る

經

H H F

ED 東京

2,05 送信完了

BAI CHAY BRIDG

④ [発給申請書参照] 画面で、画面に一番下までスクロールして [再発給] ボタンをクリックする 再発給を行うか否かの確認画面が表示されます。

大きに関するご損害者	0				TTYSIK		
本田に成するこ世当者		FAX番号	3				
	0	E-mai	l .	jcci_honbantest001@ex	ceedone.co	.jp	
■手数料給付・証明書の	交付方法	l l					
手数料納付方法	 後日 	LU		交付(受取)方法	デー	- 夕交換	
■審査完了後のメール送	信希望の	有無					
E-mail送信希望	 유일 유일 	する しない	E-mail				
マデータは証明書の発給 地証明書の発給等に関 ム協定およびRCEP協定	以外の目(する法律) は3年間 が多い場(で、文字)	的で使用すること により、原産地量)、発給機関に偽 合、改行の関係(が証明書にすべて	はなく、ほかに 明書の発給から 存されます。 印字の際、半角 表示されないこ	こ公表されることもあり 55年間(日ブルネイ1 カスペースで区切られた ことがあります。「証明	Jません。 設定、日ア1 と1つの単 用書イメージ	また、経済連携協定に基づく特定 セアン協定、日スイス協定、日 酒の途中では改行せずに、その1 ノ」で印刷される内容をご確認。	2原 マト くた

⑤ 内容をよく確認し、 [再発給する] ボタンをクリックする

[再発給申請書入力] 画面が表示されます。

当該証明書を死給した事務所に「再死給申請書」の提出が必要です。 て、追加で資料をご提出いただく必要があります。
て、追加で資料をご提出いただく必要があります。
Production and the second s
光知中請は小芸 じす。
への盗難届(控)等のコピーをご提出ください。
特定原産地証明書が完全に消失した場合、消防署のリ災証明書をご提出ください。
様の再発給手数料が必要となります。
1 R R 1

(3) 再発給申請書を提出する

 [再発給申請書入力] 画面で、記載事項の[変更の発生事由]欄で変更が発生した理由を入力し、 [修正入力] ボタンをクリックする

		tst	tjcci.or.jp の内容	X
		12	明雪の記載事項を変更しますか? 書イメージ閲覧(PDF) キャンセ	L
日本商工会議 当社/私が 関する法律施 子計算機等か ※下記の欄の	近 近 近 </th <th> ○ た第一種特定原 記 回第8条に基づく に に (ご) (ご)<th>Kをクリックすると、発始申請入力修正漢面に移行します。 裁事項を変更し、「発始申請きなクリックすると、発先始申請書 読載される記載事項変更部分の一覧が自動的に作成されます。 の 、 キャンセル キャンセル</th><th>1</th></th>	 ○ た第一種特定原 記 回第8条に基づく に に (ご) (ご)<th>Kをクリックすると、発始申請入力修正漢面に移行します。 裁事項を変更し、「発始申請きなクリックすると、発先始申請書 読載される記載事項変更部分の一覧が自動的に作成されます。 の 、 キャンセル キャンセル</th><th>1</th>	Kをクリックすると、発始申請入力修正漢面に移行します。 裁事項を変更し、「発始申請きなクリックすると、発先始申請書 読載される記載事項変更部分の一覧が自動的に作成されます。 の 、 キャンセル キャンセル	1
	۲	企業登録番号	A00285913	
cb (8.44	۲	氏名または名称	株式会社 テスト企業1 (上高地事務所利用可能)	
11,011-02	۲	住所(所在地)	東京都千代田区丸の内1-2-3-4	
		代表者氏名	上高地 花子	
	۲	氏 名:全角	あいうえおかきくけこさしすせそ	
本件に関す		電話番号:半角		
る担当者		FAX番号:半角		
		E-mail:半角		
※不明な場合	は攫	出先事務所にお問い	合わせください。	_
再発給元の	£—1	使特定反应施证明書	証明書番号 IIIIIIIIIIIIIIII	
11704070471		ETTAL TO E CALL 715	発給受付番号 063577405	
				_
再発給	ŝŦe	■ ●記載事項	項変更	
※東由法理会	50	体的にごに入くださ		
変更の発	生事	由	権正が発生したため	
注1)記載事	現変)	Eの場合、バイヤーか	らの要請、現地からの要請等の理由は不可。)
			キャンセル 修正入J	

② [発給申請書入力] 画面で再発給申請書の作成を行う

作成が完了したら、画面一番下の[内容確定]ボタンをクリックします。

			発	給申請書入力		メニューに戻る
					内容確	定
				発給申請書		
日	本商工	会議所御中			注意	事項
1	· 当社 申告	/私は、標記発給申請書 内容は全て真正であるこ	こ関し、経済連携協定に基つ とを誓約します。	5く特定原産地証明書の発給等に関する	法律に則り、当該発給申請書に係る	
2	 当社 日ア 	/私は、当該発給申請書 セアン協定、日スイス協	こついて、記載内容を立証す こ、日ベトナム協定およびRI	る関係資料を原産地証明書の発給の日 定P協定は3年間)保存し、両国政府及	以後5年間(日ブルネイ協定、 び政府の指定する関係機関からの要請	ic.
3	· 当社	一般は、当該発給申請書 します。	こついて次に掲げる事実を知	コったときは、遅滞なくその旨を書面に.	より関係機関に通知することを	
	000	当該第一種特定原産地証 当該第一種特定原産地証 当該第一種特定原産地証	明書の発給を受けた物品が特 明書の記載に誤りが生じたす	定原産品でなかったこと と		
4	. 当社	国政第一種特定所呈地配 一私は、システムサービ	(ス利用規約)の内容を確認し	し、その定めに従って本サービスを利用	することを誓約します。	
			以上の事項のとおり	誓約し、発給申請書を記入します	t.	
				J		
				¥		
		tsi	.jcci.or.jp の内容			×==-
※本件に関	するこ	「担当者や手書」		(a) ++		
	z -+	e skrak	光格中調査の確認進直に移	17039.		
■本HIC(例9	9-1	23-8	5しいですか?			
<i>л</i> логе <i>е</i>	1721	NATANKIA, THY		OK 4+>	セルーニ者に提供することはる	692E
	0	氏名:全九				
本件に関する。相当者	0	電話番号:半角	12-3456-7890			
*C1234		FAX番号:半角				
	0	E-mail: 半角	jcci_honbantest001@	exceedone.co.jp		
■手数料納付 ※e-C0データ 銀行振込/	・証明 (シス クレう	月書の交付方法 テムトラ <i>ブル時は門</i> ジット決済の場合のe	iF発給)のため、現金払 -COデータの送信(証明	いと窓口交付、 <u>郵送は選択でき</u> 用者の交付)は、こ人金(決済)	ませい。 の確認後になります。	
手数料錆	付方法	と 💿 後日払い		交付(受取)方法	・データを換	
■審査完了後	のメー	- ル送信希望の有無				
E-mail送信	希望	 ○希望する ●希望しない 	E-mail:半角	 **メインメニューで初期値を	設定できます。	
本データは証 産地証明書の ナム協定およ ご入力いた <u>だ</u> !	明書の 発給等 URCEI	発給以外の目的で使 に関する法律により 「協定は3年間)、予 「字数が多い場合」、3	用することはなく、ほ 、原産地証明書の発給 給機関に保存されます 行の関係(印字の際、	かに公表されることもありませ から5年間(日ブルネイ協定、 ・ 半角スペースで区切られた1つ	ん。また、経済連携協定に基づ 日アセアン協定、日スイス協定 の単語の途中では改行せずに	○ 日本ト
は次の行へ印 さい(産品名、 ことで調整す	子しま Mari ること	。g) で、文字が証明 cs and numbers 者 ができます。	唐にすべて表示されな は、特にご注意くださ	いことかあります。「証明書イ い)。なお、このような場合、	メージ」で印刷される内容を 区切りたい部分に半角スペーク	確認くた を入れる
				保存をすると証明書イメージ	がご覧いただけます。	为容確定

				×=
		tst	.jcci.or.jp の內容	
		再	発給申請書を確認の上、再発給申請し	ますか ?
				ОК ++v)セル
日本商工会議所 殿				
当社/私が受給した第 関する法律施行規則第8	- 種特定 条に基づ	原産地	証明書に関して、下記の事由によ 種特定原産地証明書の再発給を申	り、経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に 請します。
	0		企業登録番号	
	0		氏名または名称	
甲請者	0		住所(所在地)	
		代表者氏名		日商テスト
	0	氏 名		あああああああああああああああああ
本件に関する損害者		電話番号		
本田に因り る世当者		FAX番号		
			E-mail	
再発給元の第一種特定	原産地	证明書	証明書番号	*****
			発給受付番号	063715605
再発給事由	۲	記載事項	真変更	
再申請理由を具体的に、	ご記入く	ださい	٠	
変更の発生事由	船積于	定日の	修正が発生したため	
注1)記載事項変更の場	合、バイ	ヤーか	らの要請、現地からの要請等の理	由は不可。
				取 凋 铢 仔 羌枯申請

③ [再発給申請書入力] 画面の内容を確認し、問題なければ「発給申請」ボタンをクリックする

🧪 メモ

- 後日払いの場合は、再発給申請が承認されると、発給システムから再発給元のe-COに対する取 消データおよび再発給分がe-COが相手国税関に送信されます。
- 後日払いでない場合は、再発給申請が承認された後、クレジットによる支払いもしくは事前振込完了後に発給システムから再発給元のe-COに対する取消データおよび再発給分がe-COが相手国税関に送信されます。

4 発給手数料の支払いについて

後日払いの場合を除き、発給手数料の納付と引き換えにe-COを相手国税関に送信します。

(1)発給手数料について

データ交換の発給手数料は、従前の専用紙発給およびPDF発給の場合と同様、①基本料+②加算額です。

①基本料:発給申請1件につき2,000円

②加算額:「第一種特定原産地証明書記載産品数」x「加算単価」



- 第一種特定原産地証明書に記載された輸出産品数と加算単価を掛け合わせた金額が加算額です。
 加算単価は1品あたり500円です。第一種特定原産地証明書記載産品に係る原産品判定番号の申請者による使用回数が20回を超えた場合、それ以降(21回目から)は50円です。
- 基本料2,000円、加算額(500円もしくは50円)とも、消費税は非課税です。

■ 手数料の計算方法

①第一種特定原産地証明書記載産品数のカウント方法

- 第一種特定原産地証明書に記載された輸出産品数を各々カウントします。
- 同一証明書に同じ輸出産品が複数記載されている場合は、それぞれを一産品としてカウントします。
- 同一産品にインボイスが複数記載されている場合も一産品としてカウントします。

②加算額の決定に使用する原産品判定番号の使用回数のカウント方法

- 使用回数のカウントは、発給申請者ごとに行います。
- 同一証明書に、同じ原産品判定番号に基づく同一の輸出産品が繰り返し記載されている場合は、それぞれの使用回数を累計します。
- データ交換開始前に交付を受けた特定原産地証明書に記載された輸出産品に係る原産品判定番号の
 使用回数も通算します。

/ メモ

● 発給手数料は、1件の第一種特定原産地証明書に記載される輸出産品数を確認し、更にその輸 出産品に係る原産品判定番号のこれまでの使用回数を特定し計算します。仮に1件の証明書に 同じ輸出産品名が2回記載され、かつ、その輸出産品の判定番号が同一の場合は、第一種特定 原産地証明書記載産品数は2、原産品判定番号の使用回数は2回として加算されます。

(2) 発給手数料の確認方法

■ 手数料額を確認する

第一種特定原産地証明書の発給手数料は発給事務所で審査が完了した時点で確定します。 手数料金額は、第一種特定原産地証明書発給システムから確認できます。

① [発給申請] メニューの [発給申請書入力] をクリックする

[発給申請書一覧] 画面が表示されます。

	第一種特定原産地証明書発給システム										
	判定依赖中	1件	発給申請中	1仟		判定依赖中	1件	発給申請中	2件		
ご利用者	判定手続中	0件	発給手続中	1件	企業	判定手続中	100	晃給手続中	1件		
	誓約書申請	0作	交付準備完了	9/Ŧ		誓約書申請	0件	交付進備完了	9件		
					* 有効期間	息が30日以内の間	司意通知を受け	ているものは [0	件]です。		
				メインメ							
【研修现	【研修環境】原産品制定 【研修環境】発給申請										
原産	品判定依頼書	<u>入力</u>			•	発給申請書	込力				
原産	品同意通知書	入力	原產品同意通知書照会								
原產品利用状況 引換書・受領書印刷											

② [発給申請状況照会 一覧] 画面で、「状態」のプルダウンを「発給申請」から「空欄」に変更し、その他の検索条件を設定して「検索表示」をクリックする

			発給申	請状況	照会 一覧				×==-
発給受付番号				状態	発給申請 🗸	産品情	報	¥	
申請日※		~		申請者名					
証明書番号				輸入者名					
協定				発給事務所	v	1頁表示	件数 20 、	•	
送信ステータス		~		並び順	 指定 受 バターン 申 	付番号 🖌 [隆] 請日昇順/協定昇!	ā∨ ā∨		
検索表示									
※申請日は ※過去に申	西暦年月日 請した案件	」の数字を入力してく を見たい場合は、「	ださい。(例:2 状態」を変更し	2008年5月11 てください	∃→20080501)				
新規入力	1 T	SV形式で新規入力							
L									
			発給F	申請状況!	图会 一覧				メニューに戻
965	付番号						-1		
1.40 A	the party of the second s			状態	~	產品情報	¥		
中語	日兼 21	0230426 ~		状態 申請者名 (銀分一般)	✓	產品情報	· ·		
中語	日米 [2 特番号 一致)	0230426 ~ [状態 申請者名 (部分一致) 輸入者名 (部分一致)	▼]	產品情報	· · ·		
福中 第19第 全式 2 文字)	日来 2 補号 一致) 2 []	0230426 ~ 「 1インドネシア協定 •		状態 申請者名 (部分一致) 輸入者名 (部分一致) 発給事務所	▼) [上高地 []	產品情報 1頁表示件数	20 •		
中間 (研想) (完全 送信スジ	日※ 2 1番号 [二数) [定 [目 ータス [0230426 ~ [ヨインドネシア協定 ~ ~		 状態 申請者名 (部分一致) 輸入者名 (部分一致) 発給事務所 並び順 	 ✓ (上高地 ✓ ● 指定 受付 ○ パターン (申請) 	 產品情報 1頁表示件数 1頁表示件数 1頁項這定算順 > 	20 •		
中語 (完全 送信スフ (東京表示)	日米 2 番号 [一致) [定 [三 ータス [0230426 ~ [ヨインドネシア論志 •] ・		状態 申請者名 (部分一数) 報入者名 (部分一数) 発給事務所 並び順	 ▶ 二月地 上月地 ● 指定 受付後 ○ パターン 申請日 	 産品情報 1頁表示件数 1頁表示件数 1頁或示件数 1頁項示件数 	20 -		
中語 近朝 近 近 近 近 元 	日米 2 時間号 一致) こ に 一致 に し ータス こ い 一切 し し の し の し し の し し の し し の し し し し し し し し し し し し し	0230426 ~ [3インドネシア論定 •] ・] 都年月日の数字を入力して と変作を見たい場合は		状態 申請者名 (部分一致) 輸入者名 (部分一致) 発給事務所 並び順 2008年5月11 してください	 上高地 「 ※ ※<!--</td--><td>産品情報 1頁表示件数 詞 ~ [陸坦 ~] 調理信定問題 ~]</td><td>20 •</td><td></td><td></td>	産品情報 1頁表示件数 詞 ~ [陸坦 ~] 調理信定問題 ~]	20 •		
中語 (空音) (学金) 送信スク (総定表 (総定表) (総定表)	日来 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	0230425 ~ [3インドネシア協定 •] ず 諸年月日の数字を入力して 、た業件を見たい場合は、 TSV形式で朝桃入力	 てください。(例: 「伏姫」を変更	状態 申請者名 (部分一致) 輸入者名 (部分一致) 発給事務所 並び順 : 2008年5月11 してください	 上高地 「 ● 指定 受付 ・パターン 申請 ヨー20080501) 	産品情報 1頁表示件数 計画 > [四項 >] 計項協定批項 >]	20 -		
福中 福朝 (初日) (学堂) (法 (京天) (本) (王) (王) (王) (王) (王) (王) (王) (王) (王) (王	日米 2 日米 2 日米 2 日米 2 日米 2 日米 2 日米 2 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	0230426 ~ [3インドネシア協定 *] 「 日日の数字を入力し 人友常作を見たい場合は、 「SSV形式で新規入刀	てください。(例: 、「状態」を変更]	状態 申請者名 (部分一致) 報入者名 (部分一致) 死給事務所 並び順 2008年5月1 してください	 ▶ ▶ ● 指定 受付 ○ パターン 申請 → → 20080501) 	産品情報 1頁表示件数 詞 、 (国場 、) (国場 心定数場 、)	20 -		
龍中 雨中 日子 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	日米 2 日米 2 日米 2 日米 2 日米 2 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	0230428 ~ (3インドネシア位定 *) *) 単年月日の数字を入力し たた業件を見たい場合は、 「 TSV形式で新規入力	てください。(例) 、「状態」を変更 〕	状態 中康著名 (部分一致) 輸入者名 (部分一致) 発始事務所 並び題 : 2008年5月11 してください	 ×) 注声地 (×) 第2: 受付 ((廃品情報 「月表示件故 「月表示件故 「「「「」」」」 「「」」 「」」 「 「」 「 「」 「 「」 「 「」 「 「」 「 「 「」 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「」 「	20 •		

メニューに戻る 発給申請状況照会 一覧 発給受付番号 状態 產品情報 ~ 中請日※ 20230420 証明書番号 (完全一致) 日インドネシア協定 ▼ 1頁表示件数 20 ▼ 協定 発給事務所 ● 指定 受付番号 マ 陸順マ
 ○ パターン 申請日居順/協定屛順マ 送信ステータス ۷ 並び順 検索表示 ※申請日は西暦年月日の数字を入力してください。(例:2008年5月1日→20080501) ※過去に申請した案件を見たい場合は、「状態」を変更してください。 新規入力 TSV形式で新規入力 検索件数: 4 ※再:再発給申請の場合に〇が表示されます.
 手数料
 送信
 再※
 修正
 制除
 推写
 再免
 印刷
 申請

 (円)
 ステータス
 再※
 修正
 制除
 推写
 再免
 印刷
 申請
 協定 受付番号 申請日 状態
 相
 推
 丙
 印
 金元

 利
 推
 丙
 印
 金元
 インドネシア 2023/04/26 発給申請 インドネシア 023/04/26 交付清 59,100 送信中 インドネシア 063578005 2023/04/26 交付清 2,500 送信中 上南地 花 上高地 花 BAI CHAY BRIDG 11 A インドネシア 63577405 2023/04/26 交付清 2,500 送信中 輕 削 全沢 検索件数: 4 -2:1 一覧印刷 戻 る 注意 /!\

 手数料額を確認できる証明書情報は、[状態]欄が[手続中(承認)]もしくは[交付済]の ものです。

④ [発給申請書参照] 画面左上の発給手数料を確認する

● 発給手数料の明細を確認するには、 [手数料]をクリックして [手数料明細] 画面を表示します。

	発給申請書参照				メニュー			
日本商工会議所 御中 1.当社/私は、標記発給申請書に関し、経済連携 は全て真正であることを書約します。	原産地証明書記載情報 協定に基づく特定原産地証明者の発給等に関する法律に則	ノ、当該発給申請書	戻 る] [] 容				
2. 当社/私は、当然発統申請書について、記載内容を立証する開始資料を原産地転明書の発給の日以後6.5年間(日ブルネイ協定、日アセアン協定日スイ協定、日アセアン協定、日本マアン協力、日本のために、「日本のため」のの要請に応じて提出することを誓約します。 3. 当社/私は、当然発始申請書について次に掲げる事家を知ったとさは、夏添なくその旨を書面により開係機関に通知することを誓約します。 ①当該第一種特定原産地配明書の更結を受けた物品が特定原産品でなかったこと ②当該第一種特定原産地配明書の記載に提りが生じたこと ②当該第一種特定原産地町書の記載にれた事項に変更があったこと								
以上の事項のとおり誓約し、発給申請書を記入しております。								
申請日:2023年05月02日 11時47分 予約5付番号: 手数村3,000円 	手数料明	A						
発給事務所:東京事務所 状態:交付済(交付日 2023年05月02日)	基本料:2,000円 + 加算額:							
受理日:2023年05月02日 送信ステータス:送信中	産品名	原産品判定番号	使用回数	手数料				
	COATED DUPLEX BOARD	2101984205	10	500				
	HOKUETSU KISHU TWO-SIDES COATED PAPER IN REEL	2523116705	1	500				
	※原産品判定番号の使用20回まで500円、21回目から50円。							
	© 0 181							

(3)発給手数料の納付方法(後日払いでない場合)

クレジット決済および事前振込は、発給システムでの手続きが必要です。システムの操作方法については、 以下のマニュアルをご参照ください。

Oクレジット決済マニュアル: <u>https://www.jcci.or.jp/gensanchi/202407credit.pdf</u>
 O事前振込マニュアル : <u>https://www.jcci.or.jp/gensanchi/202407furikomi.pdf</u>

5 第一種特定原産地証明書の交付方法

データ交換では、交付した特定原産地証明書がe-COとして相手国税関に直接送付されることから、e-CO を発給申請者が受け取ることはありません。

ただし、「交付済」の段階で、e-COの内容を反映したPDFファイルを発給申請書参照画面からダウンロ ードすることが可能です。ダウンロード可能なタイミングは、クレジット決済・事前振込の場合は、手数料 の入金が確認できた後、後日払いの場合は、発給申請の審査完了後です。

輸出者(発給申請者)が輸入者にPDFファイルを送付することで、輸入者は、発給システムから相手国税 関に送信されたe-COの内容を把握できるようになります。



⚠ 注意

システムトラブル時以外は、PDFファイルを印刷して相手国税関に提出しても関税の減免は受けられません。

 PDFファイルそのものを必ずしも輸入者に送る必要はありませんが、PDFファイルに記載され ているe-COの証明書番号は、相手国税関での輸入通関の際に、相手国税関システムで受信した e-COとの照合に必要になりますので、その証明書番号は輸入者に伝えていただく必要がありま す。

■ PDF ファイルの受取方法

① [発給申請] メニューの [発給申請書入力] をクリックする

[発給申請状況照会 一覧] 画面が表示されます。



② [発給申請状況照会 一覧] 画面で、「状態」のプルダウンを「発給申請」から「交付済」に変更し、 「検索表示」をクリックする

		発給申請状況	照会 一覧				×	ニューに戻る			
発給受付番号		状態	発給申請 🗸	產品情報]				
申請日※	~ _	申請者名					ī				
証明書番号		(部分 致) 輸入者名 (部分 3)									
協定	· · ·	発給事務所	▼ 1頁表示件数 20 ▼								
送信ステータス		並び順	 ● 指定 受付 ○ パターン 申請 	す番号 ▼ 陸順 ▼ 青日昇順/協定昇順 ▼			1				
検索表示	検索表示										
※申請日 ※過去に	は西暦年月日の数字を人力してくたさ 申請した案件を見たい場合は、「状態」	い。(例:2008年5月1 」を変更してください	∃→20080501) •								
新規2	カ TSV形式で新規入力										
		1									
		\mathbf{V}									
		発給申請状況與	照会 一覧				X=	ューに戻る			
発給受付番号		状態	交付済 🗸	産品情報	~						
申請日※	~	申請者名 (部分一致)									
証明書番号 (完全一致)		輸入者名 (部分一致)									
協定	~	発給事務所	~	1頁表示件数	20 🗸						
送信ステータス		並び順	 指定 受付 バターン 申請 	番号 、 陸順 、 日昇順/協定昇順 、							
検索表示											
※甲請日! ※過去に『	↓西暦年月日の数字を入力してくださ↓ ₱請した案件を見たい場合は、「状態」	ハ。(例:2008年5月1Ⅰ を変更してください	∃→20080501)								
新規入	力 TSV形式で新規入力										
検索件数: 59	680	※再:再発給申請	の場合に〇が表示さ	れます。 ページ:	12345678	<u>9 29984</u> [次]]				
協定 受付番号 申請 E	状態 輸入者名	申請者名 担当者:	名 便名	手数料 送信 (円) ステータ	7ス 再※ 修正	E 削除 複写	写 再発	印刷 申請 事務所			
インドネシア <u>062259605</u> 2023/05	/12 交付済 ABC Company	日商 三郎 日商 三	αβ Golden Bridg e	2,500 送信中	p (13	削複	再	印東京			

Ť

③ 該当する受付番号をクリックする

	発給申請状況照会 一覧											メニューは	戻る	
	発給受	付番号			1	状態	交付済 🗸	j	童品情報	~				
	申請	i8* (~ 申請者名 (部分一致)											
	証明書番号 (完全一致)													
	tä	定		~	発給	合事務所	▶ 1頁表示件数 20 ▶							
	送信ス	テータス		~	ĬĔ	をび順	● 指定 受付 ○ バターン ■調	寸番号 ∨ 青日昇順/悩	・ 陸順 ~ 3定昇順 ~					
	検索表	7												
※申請日は西暦年月日の数字を入力してください。(例:2008年5月1日→20080501) ※過去に申請した案件を見たい場合は、「状態」を変更してください。														
	榆壶件	±0 · 599680			※面・面	国際絵曲諸の	場合につが表示さ	さわます	ページ・123	45878	9 29984	[202]		
協定	受付番号	申請日	状態	輸入者名	申請者名	担当者名	便名	手数料 (円)	送信	再※ 修	正削除	複写	再発 印刷	申請
インドネシア	062259605	2023/05/12	交付済	ABC Company	日商 三郎	日商 三郎	Golden Bridg e	2,500	送信中	ý	割削	複	再 印	東京

④ [発給申請書参照] 画面で、画面に一番下までスクロールして [証明書オンライン発給] ボタンをクリ

ックする

証明書オンライン発給同意画面が表示されます。

本データは証明書の発給以外の目的で使用することはなく、ほかに公表されることもありません。また、経済連携協定に基づく特定原 産地証明書の発給等に関する法律により、原産地証明書の発給から5年間(日ブルネイ協定、日アセアン協定、日スイス協定、日ベト ナム協定およびRCEP協定は3年間)、発給機関に保存されます。

ご入力いただいた文字数が多い場合、改行の関係(印字の際、半角スペースで区切られた1つの単語の途中では改行せずに、その単語 は次の行へ印字します)で、文字が証明書にすべて表示されないことがあります。「証明書イメージ」で印刷される内容をご確認くだ さい(産品名、Marks and numbers 欄は、特にご注意ください)。なお、このような場合、区切りたい部分に半角スペースを入れる ことで調整することができます。

複写	TSVデータ出力	再発給	ED	刷	戻	Na
証明書イン	(一ジ閲覧(PDF)	証明書オンライン	/発給	手数料	内訳書印	印刷

⑤[証明書オンライン発給同意]画面で、[同意する]ボタンをクリックする

特定原産地証明書のPDF画面が表示されます。

発給に際し、経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律第4条2項に基づき、以下の 「留意すべき事項」を確認のうえ、引換書・受領書を印刷します。なお、「留意すべき事項」は、発給事務所 窓口等での交付に代えて、本システムの以下の画面で表示されます。 「同意する」 同意しない

⑥PDFファイルをダウンロードする

● 表示された特定原産地証明書のイメージ

AGREEMENT BETWEEN JAPAN AND THE REPUBLIC OF
AGREEMENT BETWEEN JAPAN AND THE REPUBLIC OF
INDONESIA FOR AN ECONOMIC PARTNERSHIP
CERTIFICATE OF ORIGIN FORM JIEPA Issued in Japan
sackages; S.Preference 6.Quantity 7.Invoice criterion or weight number (s)
C 2000 H87 H11 2023
V I I
10. Certification

PDFファイルは、特定原産地証明書が有効な期間内(1年間)、ダウンロードが可能です。ダウンロード回数の制限はありません。

■ PDF ファイルの詳細							
1.Exporter's name, address and country: (欄1)輸出者(英文名称、住所、国名)	Certification no.	(証明書番号)		Number of page (ページ番号) /			
	AGREEMENT E INDONESIA FO	EMENT BETWEEN JAPAN AND THE REPUBLIC					
2. Importer's name, address and country:		L					
(欄2)輸入者(英文名称、住所、国名)	Star Star						
3. Means of transport and route (as far as known)	Singer E	Service 1	CERTIFICATE	OF ORIGIN			
(欄3)輸送手段(知りうる限りで)※積送基準を満たしている必要あり	FP		FORM J Issued in	IEPA Japan			
(日本⇒インドネシア)	APAN-IND	ONESIA	looded in	Jupun			
4. Item number (as necessary) ; marks and numbers of packages; number and kind description of good(s); HS tariff classification number	of packages;	5. Preference criterion	6. Quantity or weight	7. Invoice number(s)			
(欄4)項目番号(必要に応じて)、記号、番号、包装の個数および種類、品名、	HS 番号	(欄5)特恵基準	(欄6)物量または雨量	and date(s) (欄7) インボイフ番号と			
		完全生産品 (A)	気量なたは重重	日付			
		原産材料のみから 生産される産品 (B)		<記載万法> 輸入通関にて ①日本の輸出者発 行インボイスを使			
		非原産材料を使用 して生産される産 品(C)		用する場合 ⇒日本の輸出者発 行インボイス番号 と日付			
Marks and numbers: (ケースマーク:荷印、荷物番号)※入力のない場合は N	↓∕Aが自動的に印字	<救済規程> 僅少(DMI) 累積(ACU) 代替性のある産品 および材料 (FGM)		 ②第三国仲介者発行インボイスを使用する場合 ⇒第三国仲介者発行インボイス番号 →第三国仲介者発行インボイス番号 			
Number and kind of packages: (荷姿)				※不明な場合は日本の輸出者発行インボイス番号と日付			
8. Remarks: (欄8)備考 (遡及発給の場合)ISSUED RETROACTIVELY が自動印字 (第三国発行インボイス使用の場合)インボイスが第三国で発行される旨の文言、 (再発給の場合)再発給元の証明書が無効になった文言、再発給元の証明書の発紙	当該第三国インボイス∮ 3日および番号が自動印9	そ行者の名称および住所	が自動印字				
9. Declaration by the exporter (欄9) 輸出者宣誓 I, the undersigned, declare that: -the above details and statements are true and accurate. -the good(s) described above meet the condition(s) required for the issuance of this certificate; - the country of origin of the good(s) described above is JAPAN	10. Certification 欄10) 認証(商 It is hereby certifie by the exporter is o Competent govern	工会議所使用欄) d, on the basis of contro correct. umental authority or des	ol carried out, that th	e decralation			
	Stamp:						
Place and date: Signature: (場所、日付) (場所は交付事務所所在地、日付は発給申請日)	Place and Date:	※ 場所は な 付 事 軽 所	雨在地、日付は承認				
<mark>(発給申請者の氏名とサイン)</mark> Name(printed):	Signature:	※商工会議所側サ-		~			
Company:							
	1						

6 データ交換に関するQ&A

◆ コード選択

- Q. 仕向地について、コードー覧表の中に、該当する港コードがない場合は記載しなくてよいでしょうか。 またL/C等で港等の文言が指定されている場合は、コードを記載せずに港名のみ記載することは可能でしょうか。
- A. コードが見当たらないとのことであれば、輸入者を通じてインドネシア税関に確認いただくのが確実で す。なお、発給システム上、仕向地は任意入力、遡及発給ではない通常の発給申請であれば、積込港も任 意入力です。入力する場合、コード選択=港名選択であるため、コードと港名の記載はセットになります。
- Q. 包装形態について、数種類の包装が混在する場合は、1種類しか選べない状態だと思うのですが、どう すればいいでしょうか。
- A. 400種類ほどのコードの中から、代表的なものを選んでいただくことになります。
- Q. 包装数量・単位・形態について、どのように選択・記載すればいいのでしょうか。
- A. 代表とする包装形態コードを選択、数は総数を記載します。代表とする包装形態の基準は特にございませんので申請者でご判断いただくことになります。各産品のそれぞれの包装形態と数量・単位はインドネシア税関においてインボイス等の書類で確認することとなります。輸入者を通じてインドネシア税関に確認いただくのが確実です。
- Q. 包装形態のコードー覧を見たのですが、該当するコードが見当たりません。
- A. 輸入者を通じてインドネシア税関に確認いただくのが確実です。

◆ システムトラブル時の対応

- Q. システムトラブルが起こった場合は、発給システム上の「送信ステータス」で分かるのでしょうか。
- A. e-COの交付後、24時間以上が経過しても、「送信ステータス」が「送信中」の状態から「送信完了」、 あるいは「取消中」の状態から「取消完了」に移行しない場合は、システムトラブルが起こっている可能 性があります。システムトラブルが起こった場合およびシステムトラブルが解消した場合は、発給システ ムのログイン前画面の重要情報に案内を掲載する予定です。

◆ データ交換実施前に作成した発給申請書のデータ

- Q. 発給申請システム内にいくつか発給申請書のテンプレートを保存しています。データ交換が開始される と、今まで保存したものは引き続き使えるのでしょうか。それとも新たに入力が必要なのでしょうか。
- A. データ交換開始前の保存データは引き続き使うことが可能です。ただし、データ交換開始後、コード値 等、データ交換に対応した項目を新たに入力いただく必要があります。
- Q. データ交換開始前に発給申請を行い審査中である発給申請書のデータについては、データ交換開始後、 システム上、どのように処理されるのでしょうか。
- A. データ交換開始時点で審査途中の発給申請書のデータについては、すべて「保存」状態に戻ります。

◆ データ交換実施前に交付された特定原産地証明書

- Q. データ交換開始前に専用紙で交付された特定原産地証明書は、データ交換開始後、特に問題なく使えるのでしょうか。
- A. 専用紙で交付された特定原産地証明書については、証明書の有効期限内であれば有効です。

◆ 発給申請時のTSV取込

- Q. 積込地や仕向地等について、TSVにおいてコード(ID)を記載せずに英文のみ記載した場合、英文に記載した内容が発給申請書入力画面に表示されるという理解で合っていますでしょうか。
- A. ご理解のとおりです。ただし、例えば、積込地が「JPNGO: Nagoya, Aichi」の場合、コード(ID)の場合は「JPNGO」ですが、英文の場合は「Nagoya, Aichi」と、TSVに記載する文字数が多くなります。
 「Nagoya」と「Aichi」の間にある「、(カンマ)」の入力も必要です。カンマの入力が無いなど、不一致の場合にはTSV取り込み時にエラー画面が表示されます。

◆ その他

- Q. データ交換が実施されると、専用紙が不要になりますが、他の出荷書類(インボイス、 P/L、B/L)は 引き続き原本での運用となるのでしょうか。
- A. 今回のデータ交換は、特定原産地証明書に関することです。相手国税関での輸入申告時のB/Lやインボ イス等の提出方法につきましては、輸入者を通じて相手国税関にお問い合わせください。
- Q. データ交換開始以前に専用紙で発給された特定原産地証明書について、再発給申請を行いたいのですが、 この場合は、専用紙ではなくe-COによる再発給となるのでしょうか。
- A. データ交換開始以前に専用紙で発行した特定原産地証明書については、データ交換(e-CO)では再発給出来ませんので、新規で発給申請してください。

ただし、専用紙で交付された特定原産地証明書については返納する義務があります。証明書の発給事務 所まで必ず返納してください。専用紙での証明書が交付される前であれば返納は必要ありませんが、発給 手数料は発生します。